

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年5月31日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「3点ほどお話しする。1つ目は、交通事故発生状況について、5月30日現在で24時間以内の死亡者数11名とのことであり、交通部が中心となり、パトロール等の交通死亡事故抑止対策に尽力して頂いている成果だと感じた。明日から6月となるので、是非、事故が少ない状態を維持できるように頑張ってもらいたい。2つ目は、岩手県警とハウスメーカーが、新築住宅に防犯カメラを付けていただくという内容の協定を結んだというニュースを拝見した。防犯カメラが絶対に必要だということではないが、まずは初めの一步であると思う。これからの捜査ではやはり必要なものであるし、警察だけでは準備できないものであるので、可能な限り一般家庭に普及していくとずいぶん助かると思うし、非常に良い取組だと感じた。3つ目は、いよいよ今週末、今年度の運営重点の一つにも掲げている植樹祭警衛が本番を迎える。台風が近づいており、当日の天気が少し心配であるが、これまで長い間準備してきており万全を期している。気を引き締め、是非、成功を収めていただきたい。期待している。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 若手警察職員インターンシップ制度の試行について（インターン等指定状況と今後の推進事項）

警察本部から、「試行中の若手警察職員インターンシップ制度に関して、インターンやメンターの指定状況、今後の推進事項について報告する。初めに、インターンとメンターの指定状況についてであるが、地域マイスターコースのインターンは、15警察署で27人が指定されている。未指定となっている警察署は、採用5年未満の若手警察官不在が理由となる。推進施策は7分野となっており、地域環境浄化分野については、警察庁通達に基づき、地域警察官の積極的な街頭活動の強化、若手警察官の育成等を目的に、本部長がモデル事業に指定した盛岡東警察署管内・大通地区の環境浄化作戦となる。そのほか、地域実態把握は巡回連絡を通じた治安事象の把握と解決・解消対策、脅威事犯対策は通学路等で続発している声かけ事案等の根絶対策、交通安全対策は通学路における交通事故防止対策、事件防止対策は特殊詐欺や窃盗、廃棄物事犯等の防止と検挙対策、祭典対策はコロナ禍を

経て再開される大規模祭典の雑踏・交通対策、外国人集住対策は外国人技能実習生と地域住民の共生・相互理解対策となる。

次に、専務部門ホープコースについてであるが、インターンは、13警察署で29人が指定されている。このコースは、インターンを立候補制としているところ、3警察署で指定がない理由は、採用後5年未満の若手警察官の不在、あるいは地域マイスターコースにエントリーしたことなどによるものである。このコースでは、複数にわたる各部門でもれなく研修させるか、研修分野を特定の部門で固定するかを署長の裁量に委ねて、本施行に向けた検討材料を収集するため、それぞれの利点や問題点を把握することとしている。各分野での研修を可能としているのは6警察署、研修分野を絞り込んだのは7警察署となっている。

次に会計部門ホープコースのインターンは、本部内所属及び6警察署で7人が指定されている。10警察署がインターン、メンターともに不在となっているが、この要因は、採用5年未満の事務職員が配置されていないことによるものである。一方で、採用時に本部内所属に配置され、警察署での会計業務経験のない事務職員もいるが、部全体の庶務会計業務を担当する統合庶務や、専門性の高い業務に配置されているため、試行当初から幅広く指定するには至らなかった状況にある。

インターン等の指定現状を踏まえて、今後推進すべき事項5分野を示している。1つ目は「指導教養の受けやすさとベテラン警察官の活性化等に配慮したメンターの拡充」であり、若手警察官が指導教養を受けやすい環境構築を目的に、全警察署に対して、インターンが不在であっても指導担当者であるメンターを指定して学びやすい環境を整えること、女性メンターを増やすことを進めていく。また、ベテラン警察官の意欲向上・活性化やその知見の有効活用が今後ますます求められる中、技能を有するベテラン警察官を地域マイスターとして選定し各種研修等の講師として派遣する施策を検討中であるところ、こうした施策と本インターンシップ制度が連携し、若手警察官への指導を通じたベテラン警察官の意欲向上と活性化、技能伝承を目的とした指定拡充を進めていく。2つ目は「地域マイスターコースにおけるインターン・メンター双方の執行力向上」であり、取り組むべき施策を自ら考え、実行して成果を得るという、将来重要ポストに配置された際にも求められるスキルを修得させるため、基本的なモデルケースの周知を図る。また、地域住民・自治体の関心が高い施策については、報道機関を活用した積極的な広報・情報発信に配慮させるほか、施策の立案・評価に当たっては、地域住民や自治体等外部からの評価が得られるよう配慮させ、成果や反響等に応じて本部長賞・警務部長賞を授与することとしている。3つ目は「専務部門ホープコースにおける研修手法の効果検証」であり、全部門研修可能型と研修部門固定型のメリット・デメリットの検証を行い、本施行に向けた検討材料とすることとしている。4つ目は「会計部門ホープコースにおけるインターンの拡充」であり、採用時に本部所属に配置され、警察署での拾得物関係業務経験のない採用5年未満の一般職員が、専門性の高い業務に当たっている、あるいは採用後間もなく本来業務の習得が最優先という状況にあることから、リストアップされた職員について、在勤年数と人事構想を勘案の上、研修の可否検討を進め、異動期前の研修実施に向けた調整を進めていく。5つ目は「登竜門制度対象者に対する「スタートアップ研修」試行に向けた調整」であり、2年間の登竜門制度期間満了予定の警察官が、専務登用後に業務に円滑に適應できるよう、

警察署の希望部門における「スタートアップ研修」の秋以降の試行に向けて、研修要領や内容について調整を進めていくこととしている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「試行とあるが、本制度は今回初めて実施するものか。」

→本部説明

「そのとおりであり、本施行は令和6年からを予定している。」

《 委員発言 》

「試行結果の検証が一番大切だと思うので、しっかり検証し、良いものにしていただきたい。」

《 委員発言 》

「以前、将来希望する部門を目指して登竜門制度対象者になったが、留置管理業務に従事している間に意欲を失ってしまう若手職員がいると聞いたことがある。最も血気盛んな盛んな時に留置管理係になることで、いろいろと悩むこともあるのではないかと考えていたが、次のステップに向け、少しでも早く希望部署の業務を体験し、自分なりのイメージや、あと少し頑張れば行くことができるという見通しを持つことができれば、非常に励みになると思う。そのような意味で、登竜門制度対象者に対するスタートアップ研修は非常に大事だと感じた。もちろん留置管理業務を大事にしている職員もいると思うし、これをステップに別の部門に向かいたい職員もいると思うので、それぞれのニーズに応じて、さらに意欲を高めながら仕事に励むことができるような制度にしていきたい。」

【生活安全部議題】

○ 令和5年度特殊詐欺被害防止広報事業に係るテレビコマーシャルの放送等について

警察本部から、「企画コンペを開催し、審査委員による厳正な審査の結果、盛岡市内所在の広告代理店に業務委託することとなった。出演者は、県内出身のアスリートで、昨年に引き続き元プロボクサーの八重樫東氏に加えて、今年度は、大相撲伊勢ノ海部屋の錦木徹也氏を起用し、高齢者とその家族に特殊詐欺の手口に関する周知と注意喚起を促す内容とした。なお、例示する手口については、特に発生頻度の高いオレオレ、架空請求、還付金、キャッシュカード詐欺を選定し作成している。また、今年度は、テレビCMに加えて、新たにYouTubeで、インターネット掲載用のショート動画を併せて制作しており、若者世代から高齢者世代への働きかけができればと考えている。また、このCMと連動したチラシとポスターを制作しており、県内各市町村の民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターに配布し、これらを介して、被害対象となる可能性の高い高齢者に対し戸別訪問の際にチラシを配布していただき、ピンポイントで高齢者の方に周知を図っていく。

放送期間は、令和5年6月1日から令和6年2月末まで、平日に県内民放4局で合計900回の放送を予定している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「すごく迫力があるが、優しさも感じる非常に良い出来だと思う。」

《 委員発言 》

「YouTube版の方がインパクトが強くて、音声も聞き取りやすかった。うるさいと言

われるかもしれないが、その位の方がインパクトが強くて良いのではないかと思う。若者を意識した工夫も見られる。」

《 委員発言 》

「YouTube版で、「岩手県警#9110」とはっきり言っているのが良かった。テレビ版は言わなかったので見逃してしまうかもしれない。また、ポスターやチラシの配布について、戸別訪問の時に持って行くという話があったが、ぜひやっていただきたい。必要な方に必要な情報を届けるというのが今年度の重点目標に入っている。巡回連絡の際にもこのようなチラシを持って行き、これを伝えに来ましたよ、こうしてくださいね、と声をかけると受け方が全く異なると思う。是非対面で一声掛けもらう努力をしていただきたい。」

→本部発言

「巡回連絡では、チラシを渡すだけでなく、電話機の脇に貼ってもらうことも考えている。」

《 委員発言 》

「大変面倒だと思うが、とても良いことだと思う。その面倒が被害防止につながると思うので、是非進めていただきたい。」

【交通部議題】

○ 「令和5年春の全国交通安全運動」の実施結果について

警察本部から、「実施期間は、5月11日から5月20日までの10日間で、「子どもを始めとする歩行者の安全確保」など3点を推進重点として実施した。期間中の交通事故発生状況については、速報値で、発生件数は38件で前年同期比10件減、死者数は0人で前年同期比2人減、傷者数は42人で前年同期比17人減であり、死亡事故の発生はなく、交通事故発生件数、傷者数とも前年同期と比べ減少しており、安全運動期間中の各種活動について、一定の成果があったものと考えている。

発生した交通事故を見ると、高齢者の事故が25件で、前年同期と比べ1件増加しており、全事故の約65.7%を占めている。また、自転車の事故が14件で、前年同期と比べ9件増加しており、今後も継続して自転車の基本的な交通ルール等の周知を図るための交通安全教育や広報啓発、街頭指導を実施するほか、併せてヘルメット着用も促進していく。

期間中の交通違反取締状況については、速報値で、総計1,080件の違反を検挙し、前年同期比では減少しているが、飲酒運転の検挙は倍増している。また、運動期間中の2回、北上署管内において、警察本部と北上署合同による飲酒運転取締りを実施し、合計6件の飲酒運転を検挙している。これは、本年4月中、同署管内において、飲酒運転による交通事故の逮捕事案が連続で発生したことを受けて対策を講じたものであり、今後とも分析に基づく効果的な飲酒運転取締りを推進していく。

その他、期間中の主な行事については、初日に春の全国交通安全運動開始式を県庁駐車場で行い、県警音楽隊によるミニコンサートを行ったほか、各署において、工夫を凝らした施策を展開した。今後、夏季に向けて、交通事故の増加も懸念されるので、各種取組を推進し、交通事故抑止を図っていく。」旨の説明があった。

《 委員発言 》

「期間中、自転車の交通事故が増加したとのことであるが、どのような特徴があるか。」

→本部説明

「期間中の自転車事故を見ると、発生14件中、地域別では盛岡市内が7件と最多、類型別では出会い頭が6件と最多、年齢別では60歳代以上が5件と最多で次いで20歳代が4件、時間帯別では16時から18時までが4件と最多となっているほか、ヘルメットの着用状況は着用が4件となっており、このような状況を踏まえ、引き続き、交通ルールの周知やヘルメット着用の促進を図っていく。」

【その他】

- 既報告の警察署協議会委員の改選に伴う委員候補者の委嘱について補足説明があった。

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 生活安全企画課

公益社団法人岩手県防犯協会連合会令和5年度定時総会の対応についての説明、決裁